

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・小学校学習指導要領
- ・学校図書館法
- ・第3次島根県親子読書活動推進計画

学校教育目標

心豊かで明るくたくましい東っ子の育成

- ひとにやさしくできる子
- がんばって学ぶ子
- しんが強くたくましい子

○地域の実態

校区に、書店や公共図書館がない。
読み聞かせボランティアなど協力的である。

○児童の実態

読書が好きな児童が多く、学校図書館をよく利用する。
本を使って学習する授業が好きな児童も増えてきた。
調べ学習は意欲的だが、素早く情報を集めたり、的確にまとめたりする力に課題がある。

学校教育目標の具現化

- 教育活動全体を通して読書活動を推進し、豊かな人間性を育む。
- 図書館利用の活動を通して、自ら学ぼうとする意欲と態度を養う。
- 情報を活用して、課題解決をやりぬこうとする態度を育てる。

学校図書館教育のねらい

- 児童の読書意欲を盛んにし、豊かな心情と幅広い知識を身につける。
- 学び方指導を充実し望ましい図書館の利用態度や技術を高める。
- 多様な資料から目的に応じた情報を選び課題解決を図り、情報活用能力を育成する。

学校図書館教育指導の重点

- 教育課程に位置付けた学校図書館の利用を計画的に実施する。
- 学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成を図る。
- 教育課程全体を通して、計画的な読書活動を推進する。
- 司書教諭による学校図書館教育の推進を図る。

1・2学年	3・4学年	5・6学年
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の利用のしかたの基本的な知識・技能・態度を培い、喜んで資料の活用ができるようにする。 ・易しい読み物に興味を持ち、楽しんで読書しようとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学校図書館を利用する態度を培い、楽しく資料や情報を集め、活用できるようにする。 ・いろいろ読み物に興味を持ち、幅広く読書しようとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用できるようにする。 ・適切な読み物を選び、読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする態度を育てる。

各教科

- ・各教科の目標を達成する中で、課題解決学習等の学習の場・総合的な学習の場としての学校図書館の意義を踏まえ、司書教諭の支援学習を中心に、積極的に計画的に図書館学習を取り入れる。
- ・教科学習の中での図書館学習を通して情報や知識を検索・収集・処理する能力を養い、基礎的な技術を養うと共に自主的な学習能力を育成する。
- ・計画的な読書指導を推進し、目的に応じた読書方法や主体的な読書の態度が身につくようにする。

読書活動

- ・「朝読書」「家読」を通して読書の習慣化を図り、楽しく読ませる。
- ・「子ども読書の日」や読書月間行事へ積極的に参加させ、読書の意欲化を図る。
- ・学校図書館ボランティアや教職員の読み聞かせ、ブックトーク等を通して読書に親しむ。

特別活動

- ・学級活動を通し、学校図書館の利用や情報の適切な活用を身につける。
- ・学校行事（読書週間等）に積極的に参加し目的に応じた読書方法や主体的・創造的な読書の態度を身につける。
- ・児童活動（文化委員会）において、学校図書館の管理運営等、自分達の仕事を協力し合い自主的に実践する態度を育てる。

総合的な学習の時間

- ・体験・ふれあい・テーマの構想・絞り込みに適切に多様な資料を活用する。
- ・課題の探究・解決に多様な資料を活用し多様な方法で取り組むことで、さらに情報活用能力を伸ばす。
- ・PCの利用と併せて、発信・保存の場として年間を通して全学年で活用する。
- ・情報活用能力を、全学年系統的に学習し、学び方を培う。

家庭・地域との連携

- ・「図書館だより」等を通して家庭での読書の習慣化を図る。
- ・読書環境・資料の充実の協力を依頼する。
- ・公共図書館との連携を密にし、資料の充実を図る。

特別な教科 道徳

- ・様々な資料を通して、自分の考えと違う考え方を尊重したり、自主的に判断したりする力を育てる。
- ・様々な資料を使って、道徳的心情を豊かにし、楽しい学校生活が過ごせるようにする。

学年・学級経営

学校図書館の環境の充実・整備

生涯学習の基礎を培う